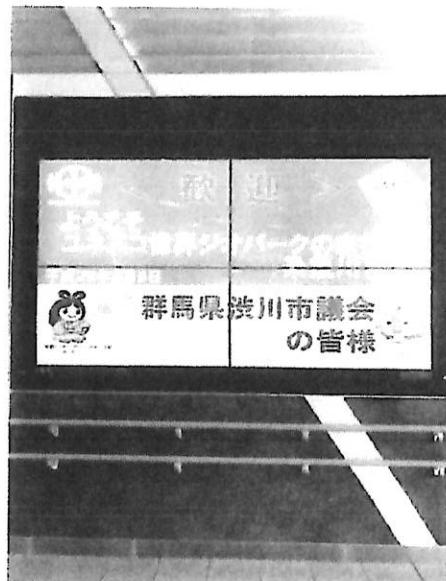


視察報告書



写真：糸魚川市視察資料から



平成30年2月9日

報告者

議長 須田 勝
副議長 安カ川信之
きぼう代表 望月 昭治
政策調査会代表 中澤 広行

1, 観察日時

平成30年2月9日（前日に現地観察）

2, 観察参加者

議長 須田 勝

副議長 安カ川 信之

会派きぼう 代表 望月 昭治

石倉 一夫

茂木 弘伸

星野 安久

会派 政策調査会 代表 中澤 広行

細谷 浩

山内 崇仁

池田 祐輔

3, 観察先及び観察項目

新潟県糸魚川市

「糸魚川駅北大火による災害後の対策について」

4, 観察の目的

渋川市議会（以下議会）では、昨年度から大規模災害に対応すべく、要綱を定め取り組んでいる。また先月は渋川消防本部消防長を招き、糸魚川大火の教訓を踏まえた勉強会を行った。

今回は糸魚川市の大火後の復興状況を調査し、本市の災害時及びその後の対応の参考とするための調査である。

5, 観察内容

説明者 糸魚川市産業部復興推進課 課長 斎藤孝 氏

①糸魚川市駅北大火の概要

出火：平成28年12月22日（木）10時20分頃

鎮火：平成28年12月23日（金）16時30分

出火場所：糸魚川市大町1丁目2番7号 ラーメン店

出火原因：大型コンロの消し忘れ

焼損棟数：147棟（全焼 120棟 半焼 5棟 部分焼 22棟）

焼失面積：約40,000平方メートル（被災エリア）

焼損面積：30,412平方メートル

負傷者：17人（一般2人 消防団員15人）※中等症1人 軽症16人

被災者状況：145世帯260人 55事業所

（平成29年2月14日現在）



・支援適用法令

災害救助法及び被災者生活再建支援法

(火災として初めて自然災害と認定。がれき処理は原則自己負担であるが、全額国費となつた。)

・義援金、見舞金等の合計

33,613件 1,461,913,164円

※議会としても義援金を送っている。

・被災地の特徴

被災地内の行政区の人口は10年間で18.1%減少

高齢化率は48.8%

②復興状況

平成29年2月1日復興推進課を設置

同日国土交通省から副市長として派遣、UR都市機構から職員招へい

・被災者対応

月1回の住民説明会を開催し、住民に寄り添う行政を目指した。市議会の理解を得て、市議会より先に被災者対応ができた。

人口減少や高齢化率が大変高い地域であることから、再建困難者に対しては、市が全面的に土地を買い上げる方針を示した。また住宅困難者には復興公営住宅を建設する。

被災者カルテを作成して、府内で情報共有に努めた。また復興に当たりブロック分けを細かくし、職員と住民の信頼関係に努めた。

・復興の進め方

合意形成に長時間を要する大規模な区画整備事業など、抜本的な基盤整備を行わない。これは住民からの早期再建を求めるための対応。既存インフラを活用したり、高齢者対策として、地域への愛着と安心感を持てるようにする。歴史と文化を継承することが必要。

このようなことにより、修復型のまちづくりを目指す方針とした。

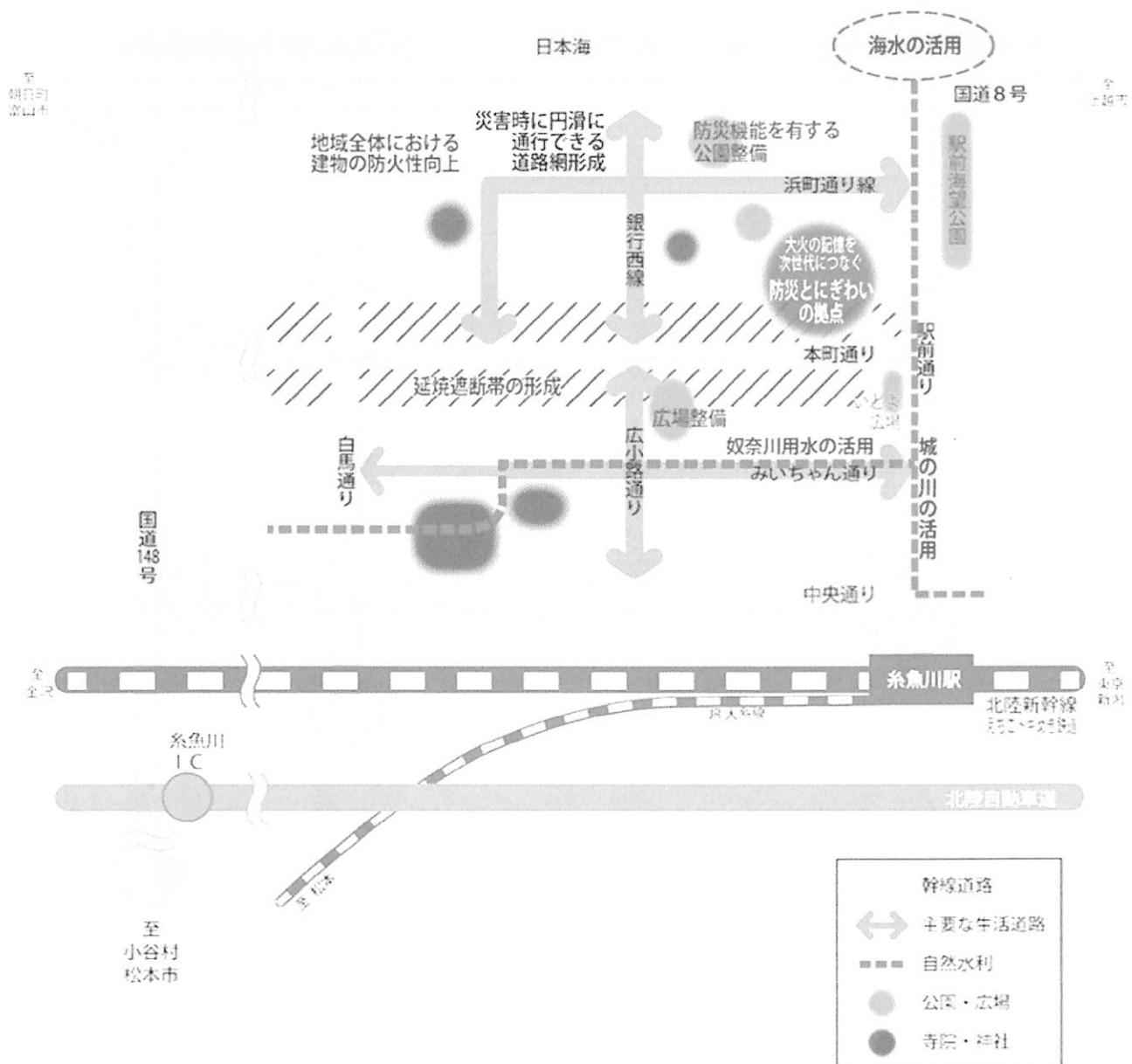
③復興まちづくり計画

目標：「カタイ絆で よみがえる 笑顔の街道 糸魚川」

方針1、災害に強いまち

「大火を二度と繰り返さない」災害に強い安全な市街地再生に向け、道路の拡幅や防災公園の整備、建築物の不燃化などを進めるとともに、消防水利をはじめとする消防基盤の拡充・整備を図る。

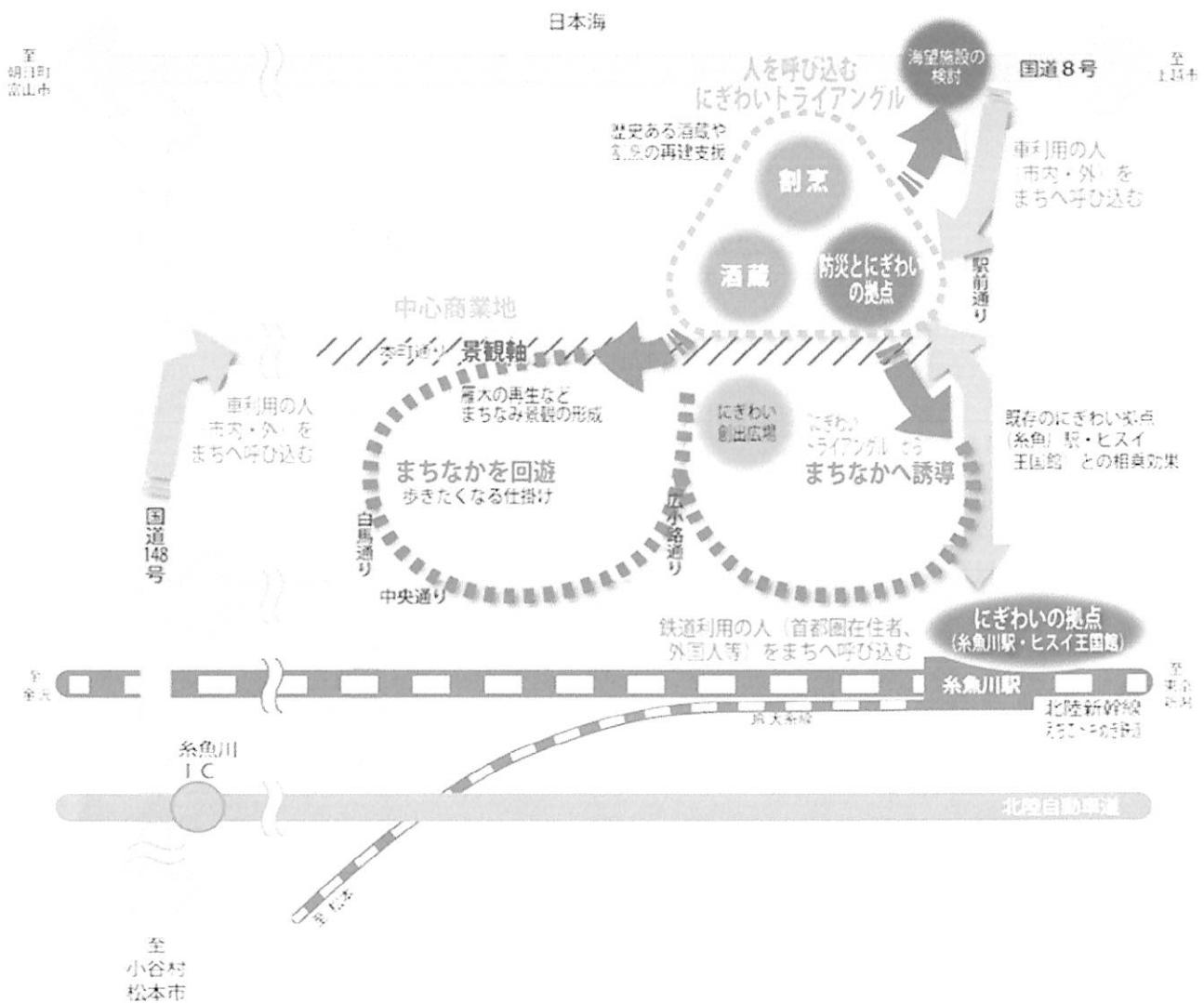
また、常備消防や消防団体制の強化、自主防災組織の充実、広域道路ネットワークを利用した応援体制の強化などをあわせて行うことで、総合的に地域の防災力を高めていく。



方針2、にぎわいのあるまち

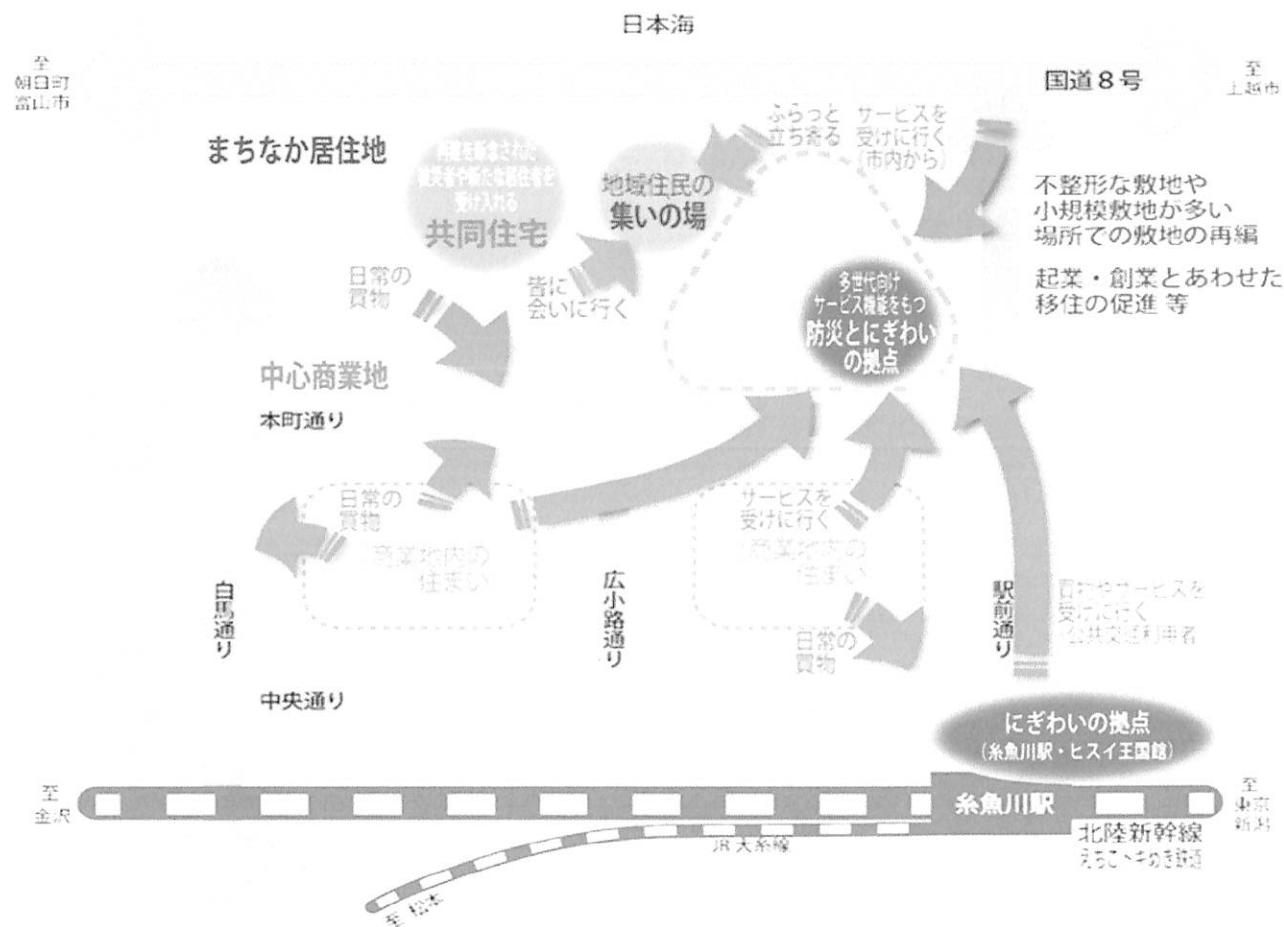
人口減少や持続可能な運営に配慮しながら、防災とにぎわい拠点施設やにぎわい創出広場の整備、海望施設や街なか駐車場の適正な規模や位置について検討を進める。

また、事業再建や起業・創業、雁木の再生など糸魚川らしいまちなみ景観の形成、イベントの継続的な実施や個店の魅力アップなどの取組を支援する。



方針3、住み続けられるまち

被災前の人口規模を回復し、将来にわたり地域の活力を維持するため、多様な住宅の供給や公園等の居住環境の整備を進めるとともに、子育てや高齢者サービスの充実や住民による地域活動の支援、起業・創業とあわせた移住の促進等により、多世代が安心して住み続けられる便利で暮らしやすいまちを目指す。



重点プロジェクト

大火に負けない消防力の強化プロジェクト

学校だけではなく、自主防災組織などの地域住民も対象とした防火教育を行う。

消火器などの設備を推進し、消火訓練を行うことにより早期に消火ができる体制を整える。また、防火水槽や消火栓などの消防水利の基盤整備することで、被災地をはじめとする密集市街地での延焼を防ぐ。

大火を防ぐまちづくりプロジェクト

本町通りを燃えにくい建築物にすることで延焼遮断帯にし、地区全体の建築物も不燃化を促進する。また、緊急車両がスムーズに活動できるように道幅を広げたり、災害が起きた時の避難場所としての防災公園を整備したりなど、災害に強いまちをつくる。

糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト

雁木や酒蔵などをはじめとする本町通りの歴史的なまちなみを再生し、個々の建物の個性を生かしつつ、全体として調和のとれた糸魚川らしい景観づくりを推進する。

にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

中心市街地のにぎわいを高めるため、事業者の早期再建を支援し、新たな事業者とともに、観光客や市民、地域住民が集まるまちづくりを推進する。

暮らしを支えるまちづくりプロジェクト

幅広い世代が安心して生活できる住環境を提供することで、U ターン・I ターンを促進し、豊かなコミュニティのもとで、いきいきと住み続けられるまちをつくる。

大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

復興のシンボルとして、子育て支援相談窓口など暮らしを支えるサービス機能を備えた防災とにかくぎわいの拠点に、大火の記録を伝える防災メモリアル機能を導入する。

防災活動の拠点や防災教育・啓発の場にすることで、被災地を中心に大火の記憶を伝承する仕掛けづくりを推進する。

・駅北大火復興市営住宅の概要

1) 構造・規模

木造3階建て18戸

木造とすることで市内産材の活用、交流スペースも設け、地域コミュニティの醸成

2) スケジュール

平成30年3月末 設計完了

7月頃 建築工事着手

平成31年4月頃 竣工予定



6. 質疑

消防団の装備の状況は。また消防団の取り組みは。

課長：装備に関しては29年度予算ですべて対応しています。消防団は約1,000人を超えて、充足率は高い方です。しかし昼間はサラリーマンも多く、事業所の理解を得るのが大変という声も聞こえます。

防災無線においての個別受信機の対応はどうなっているか。

課長：現在デジタル化を進めている。個別受信機は有償で対応しています。

被災者の住宅の再建状況はどうなっているか。

課長：他市の復興の問題点として、建築に大規模のハウスメーカーが参入し、地元業者に仕事が回らないことがあるようだ。市長からの指示もあり、市内の経済を回すためにも、地元業者が参入できる支援を行っている。県とは別に、市内産材や業者を使う方へは補助金を交付している。その結果、他地域からのハウスメーカーは2棟くらいしか建てていない。

7. まとめ

火災として初めて自然災害と認定できることにより、国が最大限の支援体制をとった。これは政治の果たす役割がきわめて大きな要因となる。そのことで、国・県・市が密に連携し合い、情報の共有化、財源の確保が可能となり、復興の加速化が図られていると感じた。

先月行った議会と渋川消防本部の勉強会で消防長から指摘されたように、初期消火の重要性がある。防火水槽の設置や消火栓の設置、また住民が活用できる消火体制づくりがきわめて大切と感じた。

糸魚川市では、小規模飲食店からの出火ということも有り、150平方メートル以下の飲食店に消火器の設置義務化をする条例を制定した。この事例を踏まえ、渋川市においても、小規模飲食店においての消火器の設置義務化の条例制定に向けた検討を行うべきである。

以上。

※報告書内での写真及び図については、すべて糸魚川市の視察資料、ホームページから引用

